



上田 満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出



パシフィックネット<3021>について、上田満弘が8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2018年8月6日。